

一九一三年下関市の騒擾について

遠城, 明雄
九州大学大学院人文科学研究院歴史学部門

<https://doi.org/10.15017/2230522>

出版情報 : 史淵. 156, pp.43-89, 2019-03-12. 九州大学大学院人文科学研究院歴史学部門
バージョン :
権利関係 :



一九一三年下関市の騒擾について

遠 城 明 雄

はじめに

本稿の課題は、一九一三年に下関市で発生した築港事業をめぐる延期運動と騒擾の経緯について、予備的整理を行うことにある。日比谷焼打事件から米騒動にいたる「都市民衆騒擾期」（宮地、一九七三）に関しては、これまで多くの研究が蓄積されてきたが、その多くは東京で起こった主な騒擾を分析したものであった。しかし、東京など六大都市にとどまらず地方都市においても騒擾が発生しており、またこの時期が近代日本社会の転換期であったことを踏まえると、地方都市での騒擾を検討することにも一定の意味があるように思われる（安藤、一九七九・季武、二〇一四）。本稿では、港湾という社会資本をめぐる反対運動と騒擾の経緯を再構成することを通して、都市内部における支配構造や地域政治とその変化、および民衆の政治意識を検討すると同時に、中央の政治状況と地方都市の関係についても若干考えてみたい（ハーヴェイ、一九九一）。

近年の近代都市騷擾研究では、騷擾の原因となった都市における社会・経済構造の変動と騷擾を主導した政治集団（「国民主義的対外硬派」や社会主義者）の思想や人的関係の研究（宮地、一九七三）を踏まえて、騷擾それ自体に焦点をあてて都市民衆の政治意識や行動様式の検討が進められてきた（ゴードン、一九八七）。騷擾参加者の属性や騷擾での具体的行動とその舞台となった都市空間の関係（中筋、二〇〇五）や、都市民衆と政治運動・団体の関係性とその変化（田所、一九九八・能川、一九九八）などが明らかにされ、さらに民衆独自の規範意識や「文化」、社会関係などに着目して、騷擾という都市民衆による暴力行使の意味とその変化がより長い時間軸で分析されている（藤野、二〇一五）。

本稿は以上のような研究成果を参照しつつ、最初に築港延期運動を担った諸集団の特徴を論じ、次にこれらの集団と民衆の関係性にも留意しながら、騷擾に至るまでの具体的な経緯と騷擾の現場を再構成する。最後に市会議員の連袂辞職と市長辞任、市会議員補欠選挙など一連の出来事を見ることで、この騷擾がその後の下関市政や各主体の政治行動に与えた影響を考えてみたい。この延期運動と騷擾については、重松（二〇〇八）による先行研究がある。国民主義的対外硬派の一人であった佐々木安五郎の思想と政治行動、および彼が主催した六連団の活動の検討を通じて、立憲国民党が和歌山市同様に山口県下でも「細民」や「貧民」に支持を拡大する状況が明らかにされており、特に下関市で六連団が築港延期運動を通じて俠客をはじめとした「都市下層」と関係を持ち、また学生にも支持を拡大する過程が分析されている。本稿では六連団以外の集団にも着目して、この運動の実態や騷擾そのものの展開を再考してみたい。ただし同一の新聞資料を利用しているため、内容的に重複する部分があることをお断りしておく。¹

下関は中世以降、港町そして商業都市として発達し、一八八三年に特別輸出生港、一八九九年に海外貿易港に

指定され、一九〇五年には関釜連絡定期船の航路が開設されるなど、中国・九州地方の主要港湾のひとつであった。ただし急成長を遂げた対岸の門司港との競争もあつて、港湾改修事業は長年にわたり市政にとって最重要課題のひとつになっていた。

一 築港問題の発生

(一) 築港計画と市議員選挙

下関市の築港事業を簡単に振り返ることから始めることにしたい。下関市では一八九五（明治二八）年に港湾調査委員会が設置され、翌年に調査報告書が提出されたが、具体的な工事は実施されないうまでであった。一九〇七年八月に市の経済活動の中核を担っていた物品問屋組合が、市参事会に対して市営事業として港湾改良と棧橋架設を要求した結果、港湾浚渫工事が一部開始されるが、この要求の背景のひとつには大阪商船などの支柱・支店が門司に移転するという都市間の港湾整備競争があつた（『馬関』一九〇七年八月九日）。石炭輸出港として急速に成長を遂げていた門司市への対抗が問題となつていたのである（遠城、二〇〇九）。

こうした市の動向とは独立に、同年三月に国の港湾調査委員会が関門海峡整理事業の検討に着手しており、一九〇九年八月に調査報告書が提出されている。⁽²⁾ その計画では、門司港について白木崎から小森江を石炭積出に、白木崎から旧門司を普通貨物の積出にそれぞれ整備すること、また下関港については釜山、大連、門司との連絡のために竹崎町の海岸を埋め立てること、伊崎に日韓通漁船を収容する施設を建設すること、岬ノ町から壇ノ浦の

海岸線を埋め立てて舢舨などの係留地と荷上場を建設することなどが方針として出され、このうち下関港の工事費は三七〇万円が見積もられていた。この計画について下関側には門司港重視との不満もあったようだが、中国四国連合政友会代議士大会に出席するため、同年一〇月二六日に下関市を訪問した原敬が、市民の盛大な歓迎計画を、「余が在職中馬関海峡の設備を計画せしが為なりと云へり」と記したように、港湾改良は全体として地方に歓迎されていたといえる（三谷、一九六七）。ただし政友会による港湾改良に対して、「又裏面には此問題を好餌として下関門司の両地に党勢の拡張を為さんとするの消息もあり」（『馬関』一九〇九年一〇月一日）という評価もあった。この工事は、一九一〇年八月から阿弥陀寺町地先から埋め立てが始まり、内務省下関土木事務所などが設置され、第一期工事として海峡と湾内の一部の浚渫事業が進められていった。

一九一〇年一〇月に白上俊一市長の後任として着任した小林重威市長（徳島県事務官、朝鮮全羅南道觀察使）は、一二月に下関臨時港湾設備委員会の設置を決定し、市長、助役、市参事会員、市會議員八名、市公民四名から構成される委員が銓衡された（『馬関』一九一〇年二月三日）。これに対して、物品問屋組合（安井作次郎頭取）が委員の銓衡方法や港湾関係者が選ばれていない点などを糾している。港湾改修の重要性和緊急性について、小林市長と地元有力者の間で共通認識はあったが、その手法および個別利害をめぐって当初から一部の有力者に不満があり、それが後述する対立の一因になったと考えられる。なおこの時期に農商務省による漁港設置の議論も進められていた（『馬関』一九一〇年二月三日）

一九一一年七月に市会において、観音崎町から西南部町に至る沖合に大型汽船のための棧橋建設を含む工費三六〇万円の改修案が承認された。しかし、内務省の計画および財政状況から国庫と県費の補助が見込めない点などから港湾設備委員会は方針転換を余儀なくされる。このため委員会は新たな計画案として、商港に関しては西

南部町周辺を二〇間半埋め立てて、一〇〇〇トン級の汽船が係留できる棧橋を一ヶ所建設し、漁港は竹崎町の海岸を約四五間埋め立てることとし、工費は五三万円余で、市公債を発行し戸数割の増税によつて償還する案を作成した。この案は一九一二年二月に市会において賛成多数で可決され、翌年四月に内務省から許可を受けた。ただしこの新案に対して、『馬関毎日新聞』が一面で「姑息なる商港案（上・下）」（一九一二年二月九、一〇日）と批判したような小規模改良の効果とその将来性への疑問、海陸交通の未整備や小型船の係留地への懸念、内務省技師に工事を委託することの問題、そして約五割の増税による市民、とりわけ「中流以下」や給与の弾力性に乏しい俸給生活者の負担増など、市民の各階層はそれぞれの立場で不満を持っていた。

ところで、築港事業の開始を目前にした一九一三年四月の市会議員改選は、一九一一年の市制改正により全員改選となったが、そこで市の有力者らが「選挙革新運動」を起こしている点が注目される。下関市では従来各種選挙で、同業組合に加えて町総代と評議員を中心とした町と町連合会などが、「予選団体」となっていた。町総代制は一八八六年に制定されたが、町総代と評議員は市の業務を補助するだけではなく、市会や市政運営に強い影響力を行使し、地域利益を優先することで市行政と対立することもあった（遠城、二〇〇九）。この改選でも当初は町と同業組合を地盤とした候補者の推薦と選挙活動が爾々と進んでおり、その結果「各級漸く定員を得たるに過ぎざるが如き無前の沈静なる」（『馬関』一九一三年三月二十九日、以下一九一三年は省略）や「候補者が市民の輿望に添ふ者少く、此儘にして推移せんか、下関の市政大いに杞憂する処ある可く」（『馬関』四月六日）と報じられたように、候補者数が少なくほぼ無競争状態となっていた。

こうした状況に対して「選挙革新運動」が開始される。まず『関門日日新聞』が現在の候補者に新進気鋭の人物がいなことを憂えて市会の現状打破と市政改革を訴え（三月二五日）、『馬関毎日新聞』も一、二、三級ともに

以前と比較して議員の質が低下していると指摘して、有権者に情実に流されないよう自覚と責任を求めるなど（三月三日、四月一、二、五日）、各紙の一面で候補者の資質に疑問を投げかける記事が掲載された。この直後に、松尾寅三、三井忠蔵、林平四郎など代議士経験者の「元老」、青木坦平、磯部良介、内田吉三郎、榎谷音三、御喜喜右衛門など市会・県会議員経験者、石川良道（閩門日日新聞主筆）や楯田五六（馬関毎日新聞主筆）といった新聞関係者など計一七名が發起人となり、各町の町総代と評議員および有志者を集めて新たな候補者を銓衡するための有志大会の開催が決定される。四月八日に観音崎町永福寺で行われた大会には二三〇余名が集まり、三級に磯部良介、内田吉三郎、三井忠蔵、二級に榎谷音三、御喜喜右衛門、一級に林平四郎、寶邊岩次郎、松尾琢三の計八名を候補者として推薦し（『馬関』四月九日）、その結果を市民に報告するための「市民大会」の開催が決められた。

松尾寅三と三井忠蔵は、これまで都市実業家層を中心とした「甲派」と中小実業家や教育関係者そして「都市下層」などからなる「乙派」に別れて、選挙戦で激しく争ってきた。⁽⁴⁾その両者が「革新」という名称の下に協力したこと自体が興味深い、その背景には二つの理由があった。一つは築港事業の現状に対する不満である。市民大会で有権者に配布された推薦状に、「当市目下の情態は眼前に五十万円の大築港工事を控へ、工事遂行及び之に附帯する設備の適否如何は当市の興廢、市民の休戚に直接關係を及ぼ処に有之、且右工事の爲め六万市民の負担は今後五割乃至五割以上激増致す次第に付、今後市政に参与し専ら其事に当る市會議員には最威信備はれる有力の人々を選出致さざる可からず」（『閩門』四月二二日）とあるように、市民に負担を強いる築港事業のために、市民の權威を高める必要があると考えられていたのである。ただし、松尾や御喜らが現行案の実現を考えていたのに対して、三井や磯部は計画見直しの立場であり、候補者たちの思惑は一致していたわけではなかった。もう一

つは、市制改正で市長の権限が強まったことに対して、市会と市参事会の機能強化の必要性が考えられていたことである（『関門』四月二三日）。築港以外の都市基盤整備も議論されるなかで、各町の利害に左右されない市会議員が求められるようになり、「上から」の改革が始まったといえる。

ただし、市会と市政に対する不信・不満は有力者層だけに限られるものではなかった。寄留者の増加による町内の住民構成や社会階層の変化、さらに都市民衆（特に「青年」層）の政治活動への参加要求もあって、「町政改革運動」がいくつかの町で起こっており（遠城、二〇〇九）、「現状打破若しくは現状改善の声は漸次各町畔に高く、六万市民愛市の念は勃然として起こり」（『関門』四月六日）というように、現状の支配秩序に異議を唱え、より多くの住民が町政に参加できる組織改革を求める声が上がっていた。

有力者たちが「有志大会」と「市民大会」という二種類の集会を開催した背景には、下関市のこうした地域社会の変化があったと思われる。つまり有志大会という形式を採用することで、町総代と評議員を中心とした従来の選挙基盤に配慮し、またそれを利用する一方で、町の既存の社会関係を通してのみではなく、言論を用いてより多くの市民の政治への関心を直接的に喚起し、その活力を動員するために、市民大会という集会形式を採用したのである。なお後述するように、築港事業に反対した「市民派」もこの手法を利用した。

四月一〇日に裏町弁天座で開催された市民大会には二〇〇名以上が集まり、木戸が閉じられたため弁天座前に人だかりができるほど盛況であった。松尾寅三が、有志大会が銓衡した候補者を適任者とする決議文を読み上げたのち、新聞記者や弁護士が登壇して現在の築港案の問題点などを指摘しているが、特に三井忠蔵は築港案について、内務省が認可に際して四つの付帯条件を附していること、増税によって富裕な寄留者が長府などへ移動し市民の負担が増える可能性があること、国庫補助がないことなどを指摘して、現行案に慎重な姿勢を示してい

る〔関門〕四月一日。三井は築港事業への反対を明確に示したが、この時点で市民の多くが増税などの問題を充分に認識していたわけではなく、この段階で築港事業そのものへの反対は強いものではなかったと思われる。

革新派候補者は、林平四郎（親族の林助之進が当選）と寶邊岩五郎以外の六名が当選を果たし、市会には三六名中再選一五名、新人二一名となり、選挙後の市会で三井が満場一致で市会議長に選ばれた。五月二六日の市会で築港に関わる予算が審議され、三井は議長でありながら、現状の市の経済状況で一〇〇トンから三〇〇トンの船が停泊できる港が必要かどうか、現在港を使用している中小型の船は工事中どこに停泊するのか、県からの補助が決定していないのはなぜか、計画策定に際して実際の利用者の意見を聞く必要はないかなど、再調査の必要性を訴える建議案を提出したが、反対多数（賛成者は磯部良介、児島喜輔、中尾諤郎）で否決され、築港関連の予算は承認された。

（二）築港延期運動

本節では、築港延期運動に関与した諸集団・団体の主張と運動の方法、および民衆の動向を中心にして、騒擾発生までの築港延期運動を整理することにした（第1表）。

七月に入ると戸数割付加税を賦課する徴税令状が配布されたことで、一部の市民から築港計画の内容と増税への不満の声が挙がるようになった。「下関一般の市況は頗る不景気の現状にして、中央政府すら政費削減を実行せる今日、市が断固として不急の築港事業を進行せることを憤慨し、一部市民は強硬手段を採り其の延期実行に関する政談演説会又は市民大会を開き、小林市長以下の反省を促さんとする模様あり」（『九日』七月六日）と報じられたように、市会の外で築港事業の延期を求める運動が始まり、複数の集団・団体が延期運動にそれぞれの目

第1表 騒擾前後の築港延期運動をめぐる主な出来事

5月26日	下関市会で築港案が可決。
7月20日	「築港問題大演説会」(市政研究会主催) 午後2時から裏町弁天座。 近松徳太郎、尼田徳蔵、山本昌彦、尼田吉三が演説。(『防長』7・22)
7月23日	「築港延期第二回演説会」 午後6時から豊前田町旭座。 尼田吉三、近松徳太郎、山本昌彦、尼田徳蔵、秋吉喜造が演説。(『防長』7・25)
7月28日	「築港延期市民大会」 午後8時から裏町弁天座、聴衆2000余人 座長の青木坦平が「決議文」を読み上げ、会主の近松徳太郎が実行委員77名(26ヶ町)を発表する。宮本高次、大木藤一、山本昌彦、近松徳太郎、尼田徳蔵が演説。(『関門』7・29)
7月?日	「築港延期演説会」 豊前田町旭座。(『関門』8・2)
8月1日	「築港延期実行委員会」 午後8時から観音崎町永福寺。青木坦平ら30余名が出席。 常任委員7名を選出したほか、仮規約や運動方針などを決定。(『防長』8・3)
8月4日	「築港延期演説会」 午後8時30分から阿弥陀寺町極楽寺、聴衆800人。 尼田吉三、近松徳太郎、尼田徳蔵が演説。(『関門』8・5、『九日』8・6)
8月7日	「築港延期演説会」 豊前田町旭座。 尼田吉三、福田弁三、近松徳太郎、大木藤一、尼田徳蔵が演説。(『関門』8・8)
8月8日	「政談演説会」(六連団主催) 午後7時から裏町弁天座、聴衆3000人。 浮川彌太郎、平出修、森田義郎、与謝野寛、相島甚次郎、ラブサン・チョワタン、伊藤知也、藤原賢然、佐々木照山が演説。築港問題に対する一般投票を実施。(『六連報』8・10)
8月9日	「築港延期演説会」 午後7時から伊崎町海晏寺。 井上八次郎、福田弁三、尼田吉三、柴田運平、山本昌彦、近松徳太郎、大木藤一、尼田徳蔵、青木坦平が演説。(『関門』8・10)
8月11日	下関船組合が小林重威市長に建議書を提出。(『関門』8・11)
8月16日	午後6時から予定されていた「築港賛否立会演説会」(亀山神社)が無期延期。(『福日』8・20)
8月21日	「築港延期市民大会」 午後6時から裏町弁天座、聴衆2000余名。 青木坦平による経過報告、中村六蔵、小川運平、佐々木照山(六連団)が演説。(『門新』8・23)
8月28日	「築港延期市民大会」 午後7時から裏町弁天座、聴衆3000人。 濱田栄一、宮崎金三、近松徳太郎、青木坦平、尼田徳蔵、山本昌彦、井上八次郎、尼田吉三、中村六蔵、小川運平、佐々木安五郎が演説。福田弁三が宣言書を朗読。(『関門』8・29)
9月4日	推進論者の内田吉三郎、御喜喜右衛門ら十数名が田中町菊水亭で対応を協議。(『門新』9・8) 関門船組合が建議書を提出。(『門新』9・9)
9月5日	安井作次郎(下関物品問屋組合頭取・臨時港湾施設委員)が市長宛に質問書を提出。(『門新』9・6) 内田吉三郎ら市議員27名が真月楼で今後の対応を検討し、築港事業の遂行を確認。(『防長』9・7)
9月8日	尼田徳造ほか9名が小林重威市長を市役所に訪問し、築港延期請願名簿(8000余筆)を提出。(『防長』9・9) 関門日日新聞、馬関毎日新聞、下関新報各主筆による調停案を延期派が拒否。(『防長』9・10)
9月11日	「市民大会」(豊前田町福仙寺)が雨天により中止。(『関門』9・11)
9月12日	「市民大会」 午後6時から豊前田町福仙寺で開催、閉会后13日未明まで騒擾が発生。
9月13日	午後10時頃に市役所周辺に1000余人が集合、仲仕が投石。(『門新』9・15)
9月14日	下関物品問屋組合頭取・安井作次郎が仲裁を組合として決議。(『九日』9・16)
9月16日	「下関築港反対演説会」(六連団主催) 午後6時から裏町弁天座。 佐々木安五郎ほか数名が演説。(『門新』9・18)
9月19日	「築港延期市民大会」 午後7時から裏町弁天座、聴衆2000余名。 近松徳太郎、福田弁三、大木藤一、矢田房雄、徳永福太郎、安部貞雄、原田正太郎、松本壽彦、柴田徳一、宮崎金三らが演説。(『防長』9・21、『門新』9・21、『関門』9・20)

9月19日	延期派の三井忠蔵、磯部良介、児島喜輔が市会議員を辞職。(『九日』9・23) 下関物品問屋組合が臨時総会で築港延期を決議。(『九日』9・23)
9月20日	「市民大会仮事務所」(市役所前、松本方)を設置。(『門新』9・21)
9月21日	市民大会事務所を西南部町に移転。(『閩門』9・22)
9月23日	「市会議員協議会」開催。(『馬関』9・24) 「赤札撃退政談演説会」(六連報主催) 裏町弁天座。(『防長』9・26)
9月24日	「市民大会演説会」 午後7時から裏町弁天座。(『閩門』9・25) 近松徳太郎、松本壽彦、柴田徳一、宮崎金三、矢田房雄、福田弁三、安部貞雄、甲東浪男、大木藤一が演説。
9月25日	近松徳太郎、大木藤一らが市役所で小林重威市長に面会。(『九日』9・27)
9月26日	延期派が内務省に陳情に出発。(『門新』9・27)
9月28日	「市民大会演説会」 午後7時から弁天座、聴衆3000余名。 近松徳太郎、因幡久太郎、小野清一、松本壽彦、酒井元、柴田徳一、徳永福次郎、福田弁三、大畑太郎、安井作次郎、大木藤一、甲東浪男が演説。(『閩門』9・30) 下関物品問屋組合、下関四十物組合、下関肥商組合が築港設計再調査を決議。(『閩門』9・29)
9月29日	「市民大会演説会」 午後7時より豊前田町旭座。大木藤一らが演説。(『閩門』9・30)
9月30日	観音崎町が29日に町民総会で延期を決議し、町総代名で請願書を市長と市会に提出。(『閩門』9・30)
10月1日	市会議員の築港推進派20名が連袂辞職、小林重威市長も辞職。(『閩門』10・1)

的から関与した。以下ではこの諸集団・団体全体を「延期派グループ」と呼ぶことにする。このグループは、「市民派」、「六連団・六連報」、そして物品問屋組合など同業組合の大きく三つの集団から構成されている。

第一は、最も強力に継続して築港事業に反対した集団である。この集団は自らを「市民派」と名乗り、築港遂行派からは「延期派」と呼ばれているが、本文中では市民派とし、新聞資料に関してはそのままの表記とする。彼らは最初の演説会を七月二〇日午後三時から裏町弁天座で「築港問題大演説会」という名称で開催した。主催者は尼田徳造(岬ノ町)と近松徳太郎(中之町)の二名で、尼田吉三(徳造の弟)と山本昌彦(岬ノ町)を加えた四人が演説を行い、築港延期、増税反対、市長排斥の三点を訴えている(『閩門』七月二日)。尼田(徳)によると、演説会を開催した意図は、一般市民による築港延期の輿論がどの程度強いかを確認することであり(『閩門』八月二日)、演説会が盛況だったことから、輿論をより具体的に示すためにそれ以後の運動の実行が決定された。

尼田らは七月二八日午後八時から弁天座で「築港延期市民大

会」を開催した。町総代を通じて各戸に招待券が配付されており、参加者も公民が多かったようである（『防長』七月三〇日）。約二〇〇〇人の聴衆が集まり数百名が場外に溢れるなかで、近松による開会の辞の後、市政の重鎮であった青木坦平（西南部町）が座長に選出された。青木は、「築港を延期すべきこと、市長を不信任と認め辞職勧告をなすべきこと、増税を撤回すべきこと、以上三ヶ条を実行委員に一任すること」の決議文を読み上げ、拍手で決議された。次に市内二六ヶ町から合計七七名の実行委員名が発表された後、宮本高次、大木藤一、山本、近松、尼田（徳）が演説を行い、最後に天皇陛下と市民大会の万歳三唱で、午後十一時三十分には大会は散会した（『関門』七月二九日）。その後、八月一日午後八時から観音崎町永福寺で三〇余名の実行委員が出席して築港延期実行委員会が開催され、実行委員会の仮規約が承認され、会の名称を「築港延期市民委員会」とし、仮事務所を永福寺に置くこと、委員の互選で委員長一名、常議員七名、会計一名の役員を置き、経費は有志の寄付によることなどが決められた。さらに築港延期の運動方法として、具申書を作成して市公民の署名を取る事、市参事会を訪問する事、市会議員の反省を促す事、市長に辞職を勧告する事の四項目が決議されている。

ところで、市民派が七月二〇日に開催した演説会について、一市民が投書で「モット堂々たる本市第一流御歴々の名論卓説が聴かれる事と信じたが、出掛けて見て聊か失望した」（『六連報』七月二七日）という感想を漏らしている。この運動の主催者が従来の政治家とは異なるという印象が持たれたわけだが、それでは市民派とはいかなる集団であったのだろうか。

その中心は、「旧中間層」の中小自営業者で、日露戦争後から政治参加を目指した二〇歳代から三〇歳代の「青年」たちである。尼田徳造は、物品問屋（櫓木商）の二代目で下関商業学校を卒業し、のちに関門櫓木商組合頭取や下関商業会議所議員などを歴任した。尼田が延期運動を立ち上げた理由のひとつは、築港埋立によって家業

が影響を受けるためであった。ただし尼田は以前から政治活動を行っており、特に「下関民声会」⁽⁵⁾の立ち上げに参加しその幹事を務めていた点が注目される。下関民声会は一九〇八年五月に発足した全市的な青年団体で、一九一〇年の市会議員選挙では候補者を擁立して藤田光之進（印刷業）や林菊次郎らが当選を果たした。藤田は自らの抱負として、市税負担の公平化と細民の負担軽減、築港事業の完成、不急な工事の延期と市民の負担軽減などを挙げており（遠城、二〇〇九）、延期運動には民声会の活動の影響があったと考えられる。⁽⁶⁾民声会で注目されることは、三井忠蔵と関係が深く、対外硬派とつながりがあった点である。前述した政友会大会直後の一九〇九年一月に、民声会は島田三郎、河野広中、田中弘之、蔵原惟郭、鈴木力、佐々木安五郎、村松恒一郎を招いて「下関市発展策講演大会」を主催しており（『馬関』一九〇九年二月二日）、尼田らは対外硬派の思想や運動の手法に共鳴し、その影響を受けていたと思われる。⁽⁷⁾また対外硬派側も地方進出の機会と捉えていたのであろう。尼田は、島田らの歓迎会の席上で、関門海峡の整理が進まない理由として国の無関心があり、その背景には関門の人々の運動が足りないことがあると述べており、下関港改修を国庫補助を前提に行うべきであると考えていたようである。尼田吉三は徳蔵の弟で、神戸高等商業学校を卒業し、当時は東京高等商業学校専攻部に在籍しており、一九一七年頃には門司税関に勤務していた。吉三は雑誌に文章を寄稿するなど、のちに「時代の趨勢に要求せらる新人物」（井関、一九一七）と評されている。

山本昌彦は呉服商の二代目で山口高等商業学校を卒業しており、当時は下関市出身の高等以上の学校の在校生と卒業生によって組織されていた青年団体「下関八月会」の会員であった。八月会は四月の市会議員改選で候補者を訪問して図書館設置を求めていたほか（『関門』三月二六日）、七月二八日の市民大会で決議文が決議された際には、一斉に「見よや、市民の意気込みをフレーフレー」と叫んで場を盛り上げるなど、延期運動にも関与してい

る〔関門〕七月二十九日。ただし山本以外の会員については、大阪高商や慶大の学生がいたことしかわからず、山本以外の延期運動への関与もわからない。

次に市民派で活動した人物として、尼田らよりも年長者（四〇歳から六〇歳代）で異なった経歴をもつ人々がいた。その代表格が宮本高次である。宮本は大分県宇佐郡出身で、三一歳で宮本組を立ち上げて貨物積卸業に従事し、特に下関と門司の間で貨車渡船を考案して鉄道院の特許を得るなど、青年実業家として活躍していた人物で（井関、一九一七）、自らの事業が築港計画によって直接影響を受けることから運動に参加したと考えられる。対岸の新興港湾都市門司が移住者の多い都市であったのと比較して、同業組合や町総代など土着有力者らを中心とした地域社会秩序が構築されていた下関市では、宮本のようにたたき上げで自らの地位を築いたケースは必ずしも多くなかったのではなからうか。自らの力量で社会的地位の上昇に成功した宮本は、仲仕など労働者とも日常的なつながりを持ち、若者や労働者にとってひとつの成功モデルとなりえる存在だったと思われる。このほか大木藤一は阿弥陀寺町に居住し「関西実業興信所」の主任を務めていた。これ以外の情報はないが、宮本と同じく大分県出身で、両者は県人会を介して同郷のつながりをもっていた。近松徳太郎は中ノ町の屠畜業者（牛肉販売）で、一九一〇年の市会議員選挙で落選し、四月の市会議員改選では「理想選挙」を標榜して立候補を画策したが、最終的には断念している。この時、近松が司会を務めた政談演説会では、応援弁士として宮本高次（「下関市発展策」）、『六連報』記者の浮川彌太郎（「憲政治下の国民」、第五高等学校学生（「市政と図書館」）が演説を行った（馬関「三月二十九日」）。近松は理想選挙を唱えていることから佐々木や六連団と関係があり、また宮本や下関八月会とも延期運動以前からつながりをもっていたことがわかる。

最後に、長年政治活動を行ってきた人物が加わった。市民大会で議長に選出され、その後市民委員会の委員長

となつた青木坦平である。青木は豊前出身で東京医科大学を卒業後、内科医となる一方で自由民権運動に参加し、機関誌『赤間公論』を刊行するなど市政刷新にも努め、一九〇一年には自由党支部幹事となり、町総代や市会議員などの名誉職も歴任した（真田、一九〇五）。その後も一九〇四年四月に「下関繁栄期成会」の結成に尽力し、また一九〇五年年九月七日に弁天座で開催された非講和市民大会では委員総代を務めた（『馬関』一九〇五年九月九日）。こうした政治的背景をもつ青木は尼田らの活動に共鳴し、尼田らも「下関在野党の重鎮」（『防長』七月二九日）と呼ばれた青木の経験やその知名度を活用することで、支持拡大を図ろうとしたのであろう。なお、青木は長年の友人であつた河野広中の勧誘を受けて立憲同志会に入党している。

市民派の運動手段について注意しておきたいことは、運動開始当初から「直接行動」が意識されていた点である。前述の八月一日の築港延期実行委員会で運動方針の議論が始まる前に、実行委員の大深武熊（王司町）という人物が委員に次のように問いかけた。「先決問題として諸君に諮りたき事は、今回の実行委員諸君は如何なる程度迄の決心を以て之を決行んとするか。」そして下関では従来、運動が尻つぼみになる傾向があつたと指摘したうえで、「之が決行に就ては、手段として種々の方法を採らざるべからざるに至るやも計られず、此の方法中には非常の決心を要すべき事もあるべし」と各委員の決意を促したのである。これに対して一部から異論も出たが、近松ら幹部は大深の意見に賛同して直接行動も辞さないことを表明した（『馬関』八月二日）。また七月二八日の市民大会で尼田吉三は「こんな場合東京なら早速焼討だ」と叫び、警官から弁士注意の声がかかったが、聴衆は大いにやれとやじつており（『馬関』七月二九日）、騒擾あるいはそれへの予期が漠然としてではあるが、民衆との間でも共有されていたと考えられる。

東京市の場合に、一九〇六年以降の電車運賃値下げ運動などで、対外硬派などの政治団体は騒擾というエネ

ギョーの爆発を回避するため、屋外での民衆動員に消極的になったこと、しかし憲政擁護運動では新たな「青年集団」が再び屋外集会を開催して民衆を動員し始めたことが指摘されている（田所、一九九八・能川、一九九八・藤野、二〇一五）。後述するように、市民派のなかで民衆を示威行動へ誘導したのは青年たちであり、東京と類似の状況が下関市の場合でも生じていたように思われる。

市民派は二つの手法を用いて運動を進めた。一つは「延期具申（請願）書」を作成して、山口県知事、内務大臣、市参事会などに提出し、延期を訴える手法である。実行委員会は町ごとに担当委員を決めて、市内各戸に延期具申書への署名を求めるという仕方で運動を進めた。市民派は町組織を活用することで、自分たちの主張を輿論として提示し、運動の正当性を獲得しようとしたのである。すでに市会という公的機関で決議された事案であることから、市民のなかには署名に逡巡する傾向もみられたようだが（『福旦』八月二〇日）、最終的には八〇〇〇余名の戸主が署名した。もう一つの手法は演説会・市民大会の開催である。八月中に計五回の市民大会・演説会が開催され、演説内容は市長と市会議員の無責任、築港計画の不完全さや負担の重さなどを説くものが中心であった。市民大会という手法を援用することで、市民をひとつの場所に動員し興奮に巻き込んでいくことが可能になったといえるだろう。ただし、青木を除くと演説の経験が少なかったと思われる市民派の人々の演説内容が、どこまで聴衆に響いたかはよくわからない。演説以外には歌が運動に用いられた。大会では「築港延期の歌」の歌詞が配布されて、大会終了後に聴衆がその歌を口ずさんだという。

築港延期の旗印 翔飜として野に山に

増税廃止の攻鼓 四海の果てまで轟けり

無能の市長を排斥し 市政を擁護し七万の

市民の福利を計るべく 機会は今ぞ起てよ人

二十年來埋立に 港を破り船舶の

碇繋の場を奪ひ去る 市況の不振を誘ひし

禍根を絶やし刷新の 花咲き実をも結ぶべき

輿論は已に定まれり 見よや市民の勢ひを

〔九日〕八月二一日

市民大会の舞台となつたのは劇場と寺院であり、後者では西部の海晏寺（伊崎町）、中央部の福仙寺（豊前田町）、東部の極楽寺（阿弥陀寺町）が利用された。東京などと異なり、劇場数も少なく、公園という屋外の「公共空間」が整備されていない地方都市において、寺院は地域の人々が日常的に集う場所であると同時に、各種団体が集会や会議などに活用して事務所を設置し、選挙の際には投票所として利用されるなど、地域社会における公共的な場所という性格をもっていた。さらに本堂など屋内施設だけでなく、境内という屋外空間を利用できる点でも集会の場として便利であり、閉ざされた屋内空間とは異なつて不特定多数の人々が集まり、そのまま行進に向かいやすい場所であつたといえる。

次に、延期派グループの第二の集団をみることにしよう。六連団である。市民派から少し遅れて八月八日に、六連団は弁天座で政談大演説会を開催した。約三〇〇〇人の聴衆を前にして、まず浮川彌太郎（六連報社社員）が開会の辞で六連報の創立沿革を述べて、「吾紙は細民の声を代表するもの也」と宣言した後、築港問題に触れて

計画立案者を批判し、築港問題の可否を会場の参加者に問う「レフェレンダム（「一般投票」）を実施した。⁽⁸⁾その後平出修（閩僚政治）、森田義郎（輿論の脅威）、与謝野寛（芸術上の破壊主義）、相島勘次郎（陸海軍大臣官制、行政整理）、ラブサン・チョワン・タン（蒙古と日本の関係）、伊東知也（天下三分策）、藤原賢然（社会問題と宗教）らが演説し、最後に佐々木安五郎が築港問題を論じている（『六連報』八月一〇日）。「一般投票」という手法は、署名といった行為ほどではないが、多くの市民に対してこの問題への意識を高めるひとつのきっかけになったのではないだろうか。

六連団は、佐々木が主宰して一九一二（大正元）年に「大正日新の国運を扶翼する」ことを目的に組織された青年団体で、会則で「青年」とは満一六歳から満六十歳で、それ以上は「後備青年」に組み込むことが定められている。重松（二〇〇八）が指摘するように、佐々木は官製の青年団に対抗して、社会に不満を持つ青年層を集めると同時に、「細民」や「貧民」といった都市下層の社会的結合も組織化することで、自らの選挙基盤の強化と地方進出を目論んでいたと考えられる。佐々木は築港問題について、事業は中央政府の予算で実施されるべきもので、「下関市でふ」地方の築港たるかの如く誤解」されており、現市長は国庫補助どころか県費補助の確保さえ覚束ない状況を生み出した責任があり、市長を招聘した下関市主流派（政友派）にもその責任がある、と語っており（『九日』八月二日）、この問題を通して下関市において六連団の知名度を上げ、『六連報』の販路も拡大して、その政治基盤の確立を意図していたのであろう。

この演説会の直後から、佐々木とその同志および六連団員と六連報社員が尼田らの主催する市民大会に応援弁士として参加するなど、二つの集団は部分的な協力を開始した。八月二日と同二八日の市民大会には、応援弁士として小川運平（理想選挙同盟会）、中村六蔵、佐々木安五郎が登壇し、特に佐々木は日比谷焼打ち事件や電灯

問題を例にとりながら、立憲政治は輿論政治であり輿論こそが重要であると訴えている（『開門』八月二九日）（重松、二〇〇八）。両グループは、「細民」や「貧民」の負担軽減を主張する点で共通していたが、市民派には佐々木らの目的が『六連報』の販路拡張と自己の政治基盤強化にあるとして協力に慎重な人々もあり、両グループの関係には微妙な部分もあったと考えられる。

民衆を動員した経験のある人々の参加によって、市民大会はこれまで以上の熱気を帯びるようになったと思われる、演説会・市民大会への警察の取締も次第に厳しさを増していった（『開門』八月八日）。警察が特に危険視するようになったのが屋外での政治集会の開催であり、八月一六日に亀山神社で開催予定の「築港賛否立会演説会」は、下関警察署長が市民派と交渉することで開会直前に延期される事態になった（『開門』八月一七日、『門新』八月一六日、八月一八日、『福日』八月二〇日）。市民派と下関警察署長の折衝から、騒擾発生の約一ヶ月前の都市社会の状況を探ることにしたい。

亀山神社側は当初市民派の申し込みを単なる祈願と理解しており、演説会の開催であることを知ると、政治活動に境内を貸与できないとして、延期派との間で行き違いが生じていた。こうした問題もあって、演説会当日に署長が演説会本部を突然訪問する。署長は、「輿論の沸騰せる今日、屋外において演説を催す如きは実に穩かならざることにて、勢ひの向ふ所、如何なる椿事を発生するやも知れず、之れ治安上容易ならざる問題といふべし」と述べて、開会時間を午後六時から午後二時に変更することを求め、交渉の末午後五時開催で双方が妥協した。さらに署長は、市民派が小林市長と推進派市会議員に演説会への出席を要請していることや、欠席の場合演説会終了後に委員が市民と一緒に市長や市会議員宅への訪問を画策していることを問題視して、こうした運動の扇動者になると「兇徒囂集罪」に問われることを指摘して訪問の中止を要請する。市民派は、少数の委員が市

長らを訪問するだけであり、「市民中委員の行動を監視する必要ありと認めたる人は、任意の行動にて委員に随行することあるやも知れざる」が、これはあくまでも市民の意志であり、委員と市民の間の約束ではないと弁明したが、結局訪問の中止に同意し、この時点で演説会の開催が認められることになった。

しかし署長の干渉はこれで終わらなかつた。演説会本部から警察署に戻った後、今度は警察署に青木ら委員を呼び出して、「昨夜の演説会は到底無事に終了するものとは思はず、意外の椿事を惹起するは想像に難からず」と述べて、三井忠蔵と松尾寅三に調停役を依頼することを条件に、演説会の延期を要請したのである。ある報道によると、市民派はこの提案を意外に簡単に承諾し、その場で三井と松尾が市民派から意見を聴取することで、演説会開催は直前になって延期が決まつた。

下関市のシンボルともいえる場所である亀山神社で演説会が行われた場合、従来以上に不特定多数の人々が集まることが予想され、また市民派も演説会終了後の個別訪問の中止に同意したが、その場になれば熱狂した民衆がどのような行動に出るかは容易に想像ができた。騒擾の発生の可能性が警察と市民派の双方に予期されたことで、開催が回避されたのであろう。一方、亀山神社にはすでに数千の民衆が集まつており、この人たちの眼に延期は唐突に受け止められ、警察に対する市民派の妥協と映った可能性は高いように思われる。演説会の延期によって、警察に対する民衆の反感が昂じると同時に、市民派に対してもその活動を見届け、あるいは監視しなければならないという積極的な関与への意志が、一部の民衆に生まれたのではなからうか。

三井と松尾から事態の収拾を要請された小林市長は、辞任を拒否する一方で、財政整理によって減税を行うことを了承した。ただし、市参事会が滞納者に対して築港工事の説明書を同封した督促状を送付することを決定するなど、市民の怒りを買う動きに出たこともあって、市民派はこの調停案を直ちに拒否して、八月二八日に裏町

弁天座で市民大会を開催し運動継続の宣言書を朗読することで調停は不調に終わった（「閨門」八月二十九日）。また市側も、あくまで市民派は一部市民の意見にすぎないという立場を崩しておらず、小林市長も「市民派にして暴力に訴ふる如きあらば、相当の方法の下に十分之に対抗するの準備を為すことなれり」（「閨門」八月三日）と語るなど、市民派による暴力の行使を前提とし、またそれを誘発するような言動を取るようになっていく。

対立が暴力の応酬へと発展する可能性が危惧されるなかで、新たな調停の動きが現われた。八月三〇日に馬淵鋭太郎山口県知事が下関に拠点を置く新聞社の記者を山陽ホテルに集めて、憂慮の念を告げたことをきっかけにして、閨門日日新聞、馬関毎日新聞、下関新報の三紙の主筆が、三井と松尾とも相談して調停役に乗出したのである（「馬関」九月六日）。知事は多くの地元有力者が当事者となっており、調停役の能力を失っていることから、マスコミにその役割を期待したのである。各主筆は、①漁港は計画通り工事を開始すること、②商港は設計を再検討するため工事を一年間延期すること、③増税は市税及水道費を整理して一年で三万円を節約し築港費の負担を軽減すること、④徴収令書に対しては納付すること、の四項目からなる調停案をまとめるが、市民派は市長辞任など基本的な三要素を満たしていないこと、三紙自体がその報道を通じてすでに当事者であり、調停者の資格を欠くことなどを理由にこの調停案も拒否し、九月一日に福仙寺で報告のための市民大会の開催を決定した（「閨門」九月一〇日、『門新』九月一日）。

九月八日に近松と尼田兄弟らは、市会開催を求める建議書の取り扱いについて抗議するため、市役所に小林市長を訪問している。近松らは延期請願書名簿を市長の前に積み上げて、公機関が決議したとはいえず市民多数の輿論を無視すべきではないと激しく詰め寄り、市長の辞任を求めたのに対して、小林市長は意見を書面で提出してくれれば調査して返答する、と回答してその場は収まった（「防長」九月九日）。しかしこれまで同様に、市長は尼

田らの要求を一部の市民の意見にすぎないとする立場を崩しておらず、その態度は市民派の不満と怒りをさらに高める原因となり、また請願書が無視されたことで結果として延期派に残された手段は市民大会の開催だけとなった。こうした市長の態度も騒擾を生じさせる一因になったといえるだろう。

さてこの時点で、延期派グループの第三の集団となる同業組合関係者が声を上げ始めた。そのなかでとりわけ熱心に活動したのが、下関物品問屋組合頭取で臨時港湾施設委員会委員でもあった安井作次郎である。安井は組合と施設委員会が市長に提出していた質問と要求にまだ回答が為されていないことについて、九月五日に頭取名と委員名の二種類の質問書を再提出し、その対応次第では反対運動あるいは調停のいずれかを行う姿勢を示して、組合員の同意を得ている（『九日』九月八日）。物品問屋組合の目的は、築港事業そのものの反対ではなく、埋め立てによる不利益を解消する措置の実現にあった。また下関米肥組合も九月一〇日に臨時総会を開催して、現計画では規模が小さい点などから延期を決議したほか、米肥組合員で物品問屋組合にも加盟していた組合員が、物品問屋組合として築港問題への態度決定をするように求める建議書を安井作次郎に提出している（『関門』九月一日）。市民派の反対理由とは異なるが、下関市の経済と政治で重要な役割を果たしてきた物品問屋組合などからも事業見直しを求める動きが出たことは、市民にも大きな影響を与えたと考えられる。

以上のように、延期派グループは運動の目的と手法の異なる複数の集団・団体が延期という一点で結集したものであったといえるだろう。このため相互の結束はそれほど強固なものではなく、騒擾、市議員選挙、新市長の銓衡といった一連の出来事を通してその関係性も絶えず変化していくことになる。

延期派グループの勢が増すなかで、九月五日夜に内田吉三郎ら市会議員二七名（三井忠蔵らは欠席）が真月亭で会合を開催し、議員の結束を強め、築港計画をあくまでも遂行することを確認している。しかし会合の終了

後に二名の議員が顔面を殴打される事件が発生するなど、「昨今市内は何となく殺気に満ちて凄惨の状況を呈し来れり」と表現されたように、さらなる事件が予感されていた（『防長』九月七日）。『防長新聞』は九月一日の一面「言論」欄で「議員の徳義」と題した論説を掲載し、「八千の戸主延期請願書に調印して提出したりとせば、是亦軽々に看過すべき事にあらざるなり」と指摘して、市会議員の総辞職、市長の辞表提出、新しい市会での事業の可否の三点を求めたが、この翌日の夜に騒擾が発生することになる。

二 騒擾

（一）騒擾の発生

九月一二日深夜から翌一三日未明にかけて発生した騒擾は、下関市にとって未曾有の事態となった。本節では、延期派グループの演説内容や群衆の行動に着目しつつ、新聞記事を基に騒擾の過程を再構成することにした。

前日雨天のため延期された「野天市民大会」は、一二日午後六時から豊前田町福仙寺の境内で開催された。集まった群衆は境内に入りきれず、寺の塀の上や境内の外側にも人垣ができるほどで、人数に関しては、二〇〇〇人（『大阪朝旦』九月一四日）、三〇〇〇人（『防長』九月一四日）、四〜五〇〇〇人（『福旦』九月一四日）、五〇〇〇人（『関門旦』九月一三日）、八〇〇〇人（『門新』九月一四日）、一〇〇〇〇人（『九旦』九月一四日）と報じられている。正確な数は不明だが、市内の緊張が高まっていた点や市民大会が一度延期されていた点などを踏まえると、従来開催されてきた市民大会・演説会の参加者数（二〇〇〇人〜三〇〇〇人）を上回る人々が福仙寺に押し寄せていたこと

は間違いないと思われる。

近松による開会の辞の後、浮川、柴田、岡崎、尼田（徳）、尼田（吉）、福田、青木、徳永、山本、中川らが市当局と遂行派市会議員を非難する演説を行い、そのなかで尼田兄弟、山本昌彦、中川宗之介（『六連報』記者）の演説が群衆に示威行動を教唆し、それが群衆による市会議員宅などへの投石につながったとされている。まず彼らの演説の内容を確認しておこう。

まず尼田徳蔵は、「諸君、我輩は夢を見ました、福仙寺の小僧二人が競争した、一人は市民派で壇の浦へ向ひました、先づ松尾の前をブラつき島定で一杯酒を呑み、王司町へ折れて藤田活版所に寄って市役所前へ出て、下関新報社の前から真直に御喜の前を通り市長の家から壇の浦へ浅海の方へ引返したが、今一人の小僧はタマニー党では伊崎、今浦、新地を経て小門観瀾閣で大散財の折柄一喝されて眼が覚ました」（『関門』九月二三日）と語ったとされる。尼田は、「夢物語」という形式を取りながら、行進の経路および襲撃すべき対象とその場所を具体的に群衆に提示したといえる。

次に尼田吉三は、「腰の朱鞘は大正の今日見るを得ざるも、是を抜くべき時期は吾人の前に来れり云々、市役所へ明日出掛けんか、否此事は市民に誠意ありや否やの試金石なれば、時機を逸せず市役所及び市長宅へ押掛くべき」（『馬関』一〇月三日）と語って、直ちに示威行動へ移ることを示唆することによって、「聴衆は既に熱狂せるが」遣っ付けろ、今から行け：ワア：」と一時喧騒を極めた」（『関門』九月二三日）という状況を生み出し、同様に山本も、「築港の可否並に市長のことは最早議論の余地なく唯鉄拳あるのみ、今夜市長宅に行くを申込みたるもの多し余も同感なり、諸君が立憲的にして行かずんば自分一人にても行く可し」（『馬関』一〇月三日）と呼びかけて、行動に移ることを促している。最後に中川は、築港を不急の工事と批判したうえで、「諸君にして市会議員に対し

結束して立たば目的を達せざる理なし、精神一到何事か成らざらん、阿部政務局長を殺したる真継義太郎は佐々木の乾兒なり、義を見て為さざるは勇なきなり、諸君遣れ遣れ結束して遣れ」と、九月五日に發生した阿部守太郎外務省政務局長の刺殺事件に触れながら、暴力の行使を正当化した。

こうした演説によつて、「臨官の警官は屢々注意を与へしが、熱狂せる群集は拍手喝采、堂宇もために崩れん許りの勢ひを以て之を迎へたり」という状況が生じ、群衆のなかから「襲撃」を絶叫する声が挙がるようになり、群衆と警官が対峙する事態となつたため、午後一〇時三〇分（あるいは一一時）頃に下関署署長は演説会の解散を命じた。しかし閉会の挨拶で井上八次郎が、「弁士は最早述べ盡したるを以て閉会とし、是より自由行動を執るべし、其方法は諸君の胸中にあるべし」（『馬関』一〇月三日）と叫び、群衆の一部は「市民大会」と記された大旗を先頭に、瓦礫を手にして市會議員宅へ行進を始めた。なお出発前に群衆に四斗樽の酒がふるまわれ、この樽を寄贈したのがある党派（国民党）の関係者（門司市）であると報じられているが（『馬関』九月一四日）、その真偽は不明である。

以上のように、直接・間接的な表現で行進の経路を示して、示威行動と暴力の行使を促したこと、大旗を準備して先導役がいたこと、酒がふるまわれた可能性があることなどから、市民派と六連報の青年たちを中心にして、群衆を示威行動に導くことが意図されていたと考えられる。なおこの時点で下関警察署長は、福仙寺から警備に当たっている警官に加えて、小林市長宅と主な市會議員宅に警官を配置して警備に当らせる命令を出した。

行進に参加した人数については、数百人（『大阪朝日』九月一四日）千数百人（『門新』九月一四日）、数千人（『福日』九月一四日）、二〇〇〇人（『九日』九月一四日）、一〇〇〇〇人（『関日』九月二日）とこれも各紙で大きく異なり、またどの時点での人数かも不明である。ただし行進が街頭を進み中心部に向かう過程で、野次馬や見物人を巻き込み、

次第に人数が膨れ上がっていったことは間違いないだろう。群衆はまず西細江町の山中要蔵宅（市会議員）と菊谷茂吉宅（市参事会員）を襲撃して（投石という報道と何もせずという報道あり）、岬之町の松尾琢三宅（市会議員）に向かった。松尾宅前では井上八次郎が「先頭止まれ」と号令して「市会議員松尾琢三の居宅は此家なり」と叫び、群衆は「ヤレヤレ」と絶叫しながら投石して、二階の硝子戸と障子などを破壊しているが、その間約二、三分であつたという（『九日』九月二四日）。次に六連報社前（観音崎町）で万歳を唱えたのち、「六連報に発表したる市政に関する一種の俗歌を謡いつつ」（『九日』九月二四日）、東に進んで西南部町の宮本真策宅（医師・市会議員）を襲い、さらに「ワッショワッショ」の掛け声とともに行進し、島田定吉宅（酒類商・市会議員）では門灯と二階の硝子障子、店頭の一升瓶や樽などを破壊した。門司新報は、これ以後「野次馬連」が増加して群衆がその勢いと人数を増したと報じている。「焼酎、味醂等の瀧の如く流るるを眺めて快哉を唱え」というように、破壊の快感が他の場所と異なっていたことや日常的な商売上のつながりもあつて、群衆の行動がその激しさを増したのかもしいない。下関市役所（王司町）で群衆は投石のうえ門を破ろうとしたが、警官に制止させられたため、同町の藤田光之進宅（市会議員）に投石し、下関新報社（田中町）の硝子戸などを破壊した。ここで浄瑠璃と浪花節の公演終了後の観客も野次馬に加わり、市民大会から警備に当っていた警官だけでは群衆を制止できない状況になったという報道もあり（『門新』九月二四日）、この時点で、六連報に掲載されたという俗歌がある程度共有できる集団とは異なる規模の集団へと変化を遂げつつあつたと思われる。

群衆が御喜喜右衛門宅（市会議員）に到着したのは午前〇時頃で、ここには応援の警官が事前に多数配備されていたことから、群衆と警官が睨み合い緊張が一段と高まっている。そのため下関警察署長は、「諸君の意中是不能く了解して居れば、今晚は此儘退散が願ひ度い」（『閩門』九月二三日）と解散を求めるが、ほとんどの群衆は解散に

応じることはなく、投石後に小林市長宅（豊町）に向かった。この付近では行進もだいたい混乱してきたようで、「群集は西部の人が多いやうで市長の家を知らない、附近の某家に訪ねたが知らぬと云はれ、「市長の家を知らぬやうな家は打壊せ」と石を投ず、是が市長の家だろうと石を投じたのが某軍人の家であったのは實際迷惑だ、愈市長の家を発見した時には群集殆ど一万に及ばんとして居た」（『閨門』九月一日）といった報道もある。

小林市長宅（市長と家族は不在）では練堀の瓦が剥かれて玄関に投げ込まれたほか、四方から投石が行われ、「エイヤ、エイヤ」という掛け声とともに群衆が門を破壊して家に入ろうとしたため、警官と激しいもみあいとなった。ここで群衆に紛れ込んでいた刑事が投石していた男を捕まえようとしたところ、群衆によって溝に突き落とされ、それを助けようとした巡査も投石で怪我を負い、容疑者として二名の職人（二〇歳代）が拘引される事態となり、群衆はさらに熱狂するが、下関警察署長が解散を嘆願したことで、群衆の数は次第に減少した。その後、一部の群衆は浅海壽之介宅（市会議員）などへ向かったが警備が厳しかったため解散する一方、別の一団は閨門日々新聞と馬関毎日新聞社に向い、後者では「露探なり」という言葉とともに労働者が投石している（『九日』九月一日）。こうして散発的な投石が続き、市長宅前にも人だかりが残っていたが、最終的に午前三時頃に騒擾は収束した。

以上が騒擾の概略である。まず騒擾の参加者について、騒擾直後に拘引された者は二〇余名で、その後一八名が騒擾罪で予審にかけられた。このうち、尼田兄弟、山本昌彦、中川宗之介の四名が騒擾教唆を問われ、残りの一四名が投石、暴言、掛声などで個別案件について罪を問われた（『馬関』一〇月三日）。年齢は二〇歳代が五名、三〇歳代が六名、四〇歳代が四名、五〇歳代が三名で、延期派の主導者層と同じく青年層が中心になっている。また職業では、「商業・製造業」が一〇名（櫓製造業、呉服商、洋服商（二名）、米商、諸商（二名）、洗濯業、書

籍商、縄商)、「職人」が三名(石工、大工(二名))、「仲仕・人夫」が三名(荷車挽、仲仕稼(二名))、新聞社員一名、無職一名となっており、旧中間層の中小自営業者と職人および、仲仕、人夫、日雇稼の下層労働者が多かった。中小自営業者が多い点は下関市全体の職業構成に類似しており、騒擾参加者全体の傾向もおそらくこれに近かったのではないかと思われる。

この他に、参加者あるいは見物人として無視できないのが「学生」の存在である。警官が「群集中に制帽を冠れる商業学校生徒を始め高等小学校及尋常五六生多数あるを認めたるが為め」(『門新』九月一六旦、退散を命じたが聞き入れられなかったと報じられており、警察からは学生への適当な処分を求める声も出ていた。前述した八月会に参加していたような学生にとどまらず、より若年の学生たちも騒擾に参加していたのである。この学生たちの性格はよくわからないが、学歴社会の発展と騒擾の関係性が指摘されているように(藤野、二〇一五)、下関市の場合も、社会に対する不満や疎外感が彼らを騒擾に向かわせる一因になったのかもしれない。

現住所は岬ノ町四名、上田中町・観音崎町・入江町・中ノ町各二名、伊崎町・宮田町・南本町・新地町・長門町・丸山町各一名で、全体として市西部の町の居住者が多い。豊前田町の福仙寺が行進の発地であった影響もあるのかもしれないが、前述のように「群集は西部の人が多いやうで市長の家を知らない」(『関門』九月二三旦)という報道のほか、市民派が集めた建議書への署名数や税金の滞納者数でも同様の傾向がみられる(『関門』八月二九日、『門新』八月二五日、『防長』八月二三日)。近世期の都市構造をみると、長州藩領で物品問屋が立地していた西細江町以東が下関の経済と政治の中心地であったのに対して、以西の清末藩領(豊前田町、竹崎町、今浦町)は沖売業、萩藩領(新地町)は貸席業、伊崎町は漁業など零細経営が多かった。近代以降、下関市の階層別居住分化がどのように変化したかの検討は今後の課題である。ただし、鉄道開通(一九〇一年五月)により、豊前田町な

どの海岸を埋め立てて建設された駅が市の新たな中心地になったことは確かだが、西部と東部の地域分化は残存していたと考えられ、西部地域の人々の東部地域に対する日常的な不満も破壊行動の背景にあったのかもしれない。

次に延期派グループと群衆の関係性をみると、大きく二つの段階に区分できるように思われる。第一は、市民大会に集まった群衆が、大旗を先頭に尼田（徳）が語った「夢物語」中の経路に概ね沿った形で移動しながら、遂行派の市会議員宅や市長宅に投石し、松尾琢三宅への投石では井上の号令にしたがって行動していた段階である。群衆は、増税に不満を持ったことに加えて、市長らのこれまでの対応や警察の干渉に反感を抱き、尼田らの示唆を受けて示威行動に目的意識をもつて参加したと考えられる。

第二は、市街地を移動し市の中心部に近づくにつれて野次馬的な人々が行進に加わり、また暴力の発現を目当てにした見物人がその周りに増えることで、群衆の熱気と興奮が高まり、騒ぐという行為そのものが群衆の目的の一部となった段階である。公判での発言であるため、そのまま受けとることはできないが、投石の事実を問われた洋服商は、「違いありません、何うしてといふことなく只人が騒いで行くから私もそれについて何心なく」と答え、洗濯商も「騒ぎの当夜、私は洗濯物の得意先を廻って居ましたが、騒ぎが持ち上がったと聞きましたので、見にゆかぬと話の種になりませんと思ひ群衆について行きました」（『閨門』二月一八日）と証言しており、無関係な人物に誤って投石し拘引される仲仕も出るなど、「彼等が何の為に騒ぐか自己の目的さへ分からぬものの多かりしを知るべく」（『閨門』九月一四日）と評される状況が生じていた。特に警察による警備が強化され、これまでのような行動が取れなくなり、さらに警官が群衆に紛れ込んでいたことが発覚した時点で、群衆の怒りが高まり、激しい衝突が勃発することになったと思われる。ただし、基本的には市長宅と遂行派市会議員宅に対してのみ投石

を行っており、また新聞三社への投石も調停案が市長寄りであるという不満を民衆が持っていた点に原因があり、必ずしも突発的な事態ではなかった。したがって、見物客が増加し、野次馬が加わり集団の規模が増大して混沌状態となった段階でも、政治的な抗議の意志を表明する行動は継続されていたと考えられる。

公判で尼田らは演説について予審での内容を一部変更して、教唆を否定した。尼田自身は演説会終了後、仲間と共に帰宅したので行進に参加していないと主張し、また裁判長から市民が議員宅を襲った理由を聞かれて、「それは市民熱狂の余り期せずして勃発せるもの」〔閨門〕十二月一日〕と答えている。弁護士も、市民派の武器は築港遂行派の始めた「市民大会」という言論のみで、今回の騒擾も市幹部の稚拙な対応や知事による工事着手などが市民の反感を買ったことで生じ、また市会議員の連袂辞職も知事の調停に原因があると訴え、「本件はその実野次馬の集り見物人の群集にて、何等目的も有せず面白半分騒ぎしに止まり」、「指揮者なく首魁なき騒擾にして、指揮者ありとせばそれは警察官そのものが指揮者にて、彼等は群集中に混じ群集を巧に誘導せるなり」〔閨門〕十二月二〇日〕と主張した。これに対して検事は、騒擾が市会議員と市長の辞職につながったことでその目的を達成し、暴力によって政治を動かすことになったと非難したが、結局尼田らは証拠不十分で無罪、井上にのみ罰金刑が科された。

最後に運動と騒擾をめぐる市民派と六連団の関係を考えてみたい。これまで述べてきたように、地元漁民の窮状を聞いて立ち上がった井上をはじめ、地元出身の六連団員たちが運動に積極的に関与した。井上の場合、佐々木が漁民を自らの支持基盤として重視していたことの影響があったのかもしれない（重松、二〇〇八）。佐々木らも、自らが主催した政談演説会で築港問題を取り上げ、市民大会に応援弁士として参加した。また示威運動には佐々木の東京での体験が活用されたのかもしれない。ただし、佐々木自身は示威運動にはあまり積極的ではなかつ

たようにみえ、騒擾後に六連団は築港延期の政談演説会を継続して開催したが、地元の六連団員を除いて佐々木らは市民派の市民大会に応援弁士としてほとんど参加しなくなった。佐々木がこの運動を通して市民派と関係を深め、一定の影響力をもったことは確かだが、両派は一体化していたわけではなく、運動を中心的に担ったのは市民派であったといえる。なお後述するように、佐々木は六連団の演説会で騒動を引き起こすが、それは必ずしも不特定多数の動員を意図したものではなかったように思われる。

(二) 騒擾後の状況

翌日の夜も、「尚反対派の余熱未だ去らず、或いは市役所を襲ふやの風説あり」(『門新』九月一四日)という不穏な雰囲気が漂っており、警察による厳重な警戒が続いていた。しかし、新たな事件の勃発を期待した民衆が下関警察署周辺に集まりはじめ、午後一〇時頃には市役所周辺の人だかりは約一〇〇〇余人に達している。仲仕など三名が市役所に投石して拘引されたが、全体の雰囲気は「訳もなくがやがやと言ひ囃し、雑踏するのみ」で、騒擾跡を見にやってきた人々も多かったよう(『門新』九月一五日)、民衆は騒擾の余韻を確認して、それを記憶に留めようとしていたのであろう。

一〇月一日に遂行派市議員が連袂辞職し、小林市長も辞職を促されて辞表を提出して、この問題は新たな段階を迎えることになるが、本節では各団体・集団そして民衆の動向を中心に、その経緯を辿ることにしたい。

市民派は一部の幹部が拘引されたが、九月一七日に青木坦平らが市役所で市長に面会して辞職を促す「宣言書」を朗読し(『関門』九月一七日)、さらに九月一九日に警官一〇〇人が警備するなか弁天座で市民大会を開催するな

ど活動を継続している。大会で近松らは、市役所前に「市民大会仮事務所」(のちに西南部町に移転。さらに九月二八日に支部を豊前田町に設置)を設置して、市長、市参事会員、市会議員を個別訪問し辞職勧告を行う運動に着手することを提案して承認された(「防長」九月二日)。この事務所名は当初「市長問責有志集会所」であったが、過激な名称であったためか、下関警察署長の注意で「市民大会仮事務所」に変更されている(「門新」九月二日)。また大木藤一は市民大会の会場に再度福仙寺を利用しようとして下関警察署に打診したが、さすがに許可されなかった。このほか署長は近松に対して、市会議員を訪問する際に、五人以上は同道しないこと、過激な議論はしないこと、夜間は訪問しないことなどを誓約させており(「門新」九月二八日)、警察は直接的な警戒によって民衆の反感を昂じさせるのではなく、騒擾を生み出しうる環境を前もってできるだけ回避する対策を取るようになったといえるだろう。

さて、翌二〇日に近松ら数名の委員は市役所を訪問して小林市長に面会を求めたが、その際仮事務所の周辺に集まっていた数百名の群衆が、近松らと一緒に市役所に入り込む事態となった。この時の状況について新聞は次のように報じている。「市民は幹部の活動振を見んと朝まだきより事務所附近に押し寄り騒ぎ出し、近松徳太郎氏外数名の委員が市役所に市長訪問に出掛けるや、何百の群衆は委員連を包围し「確かり頼む軟化するな」など掛声し、委員が声を噎し此際大挙訪問は不穩なるを以て、吾等に一任されたしとの注意も耳に入れず、遣れ遣れと委員に随ひドット市役所に侵入し」たが、市長が不在であったため、市長が逃げ出したと騒ぎになり、「この騒ぎを針小棒大に聞き伝へたる市民は、スワ事起れりとソコソコより集まり来るもの無数に一時は警察署市役所前は群衆にて埋まり通行もならぬ大雑踏を来せり、この状勢を見足る委員大木藤一氏事務所前に仁王起ちとなり、「諸君の熱誠ある所は充分に認め居れり、願はくば不穩の挙動なき様呉々も御注意申す、今より市会議員を訪

問し吾等と行動を共にし大挙訪問する如きありては穏やかならず、速に此処を解散され度く、解散されざる以上委員は事務所外に一歩も踏み出さざる可し」と群集に諭したるも、何か仕でかすものと思へる群集は却々解散すべき様子見へず」〔閨門〕九月二〇日。尼田ら幹部が拘引されていたこともあって、市民派幹部は穏便な行動を意図せざるを得なかったのに対して、民衆は直接行動を志向し、また、何らかの騒ぎを見ることをこれまで以上に期待するようになっていたことが窺われる。騒擾の体験によって高揚した民衆の築港問題に対する関心とエネルギー、あるいは騒動への期待に、市民派は対応しきれなくなっていたのかもしれない。なお拘留されていた尼田らは一九日に保釈されるが、その際にも数百名の人々が出迎えている〔門新〕九月二〇日。

九月一九日に当初から延期を主張していた三井忠蔵、磯部良介、児島仁輔が市会議員を辞職し、さらに物品問屋組合選出の豊永七蔵も辞表を提出するなど辞職者が相次ぎ、また三名の市参事会員も辞職した。内田吉三郎、松尾寅三、林平四郎ら市の有力者が集まった有志の会合では、「昨今の形勢にては小林市長は早晚辞職するの止むなきに至ると同時に、市参事会員及市会議員中の多数も辞表を提出するに至るべく観測するの外なし」〔門新〕九月二〇日」という認識が広まっており、『防長新聞』も市民から逮捕者を出したことで、市会議員に辞職を勧告する記事を掲載している〔防長〕九月二日。

しかし、一連の辞職は逆に遂行派議員の結束を高めることになった。その結果、市会議員内部で遂行派（内田吉三郎、島田定吉、浅井暁、藤田光之進、林菊次郎、鞍崎伊之助、河野久吉、原田岩吉、御喜喜右衛門など）と延期派（宮本真策、中尾諒郎、秋田又太郎、青木七平、山本要蔵、小林恒一、広瀬信太郎、久富久吉、福田栄次郎など）の間で対立が深まり、九月二一、二日に開催された秘密協議会では双方の議員が非難を繰り返し、収拾のつかない状態となっている〔閨門〕九月二四日。さらに遂行派議員は市民派に対抗するため、市内に運動本部を

設置して資金調達を始め、「築港賛成意見書」を市内各戸に配布するなど、市会外での活動にも乗り出した。遂行派のこうした動きは、同派議員が市民派の訪問を拒否していたこともあって市民派を刺激し、九月二八日に大木藤一や宮本高次らが、遂行派の運動本部（唐戸町魚七楼）に向向いて面会を求めている。その場で遂行派の林菊次郎は、市民派について「同じ延期派に於ても過激派ありて、感情の激する所私事上のことにまで及び、往々讒謗の言を弄するに至る」と語り、物品問屋組合については「問屋の我田説にて市全体の利害より打算せば、今日問屋が反対をなす理由なし」と述べて安井らを批判し、また藤田光之進は、「わが日本は帝国なり共和制に非ず、との明言を冒頭に、輿論と云ふは市民より選出されたる市会議員の決議之即ち輿論なり」として、市会で一度決議された事案を取り消すことは容易ではなく、市会議員の辞職で解決すべき問題ではないと主張している（「閩門」、『馬関』九月二九日）。

遂行派に批判された安井は、九月二八日の市民大会（弁天座）にはじめて弁士として登場した。物品問屋組合が延期に傾いた主な理由は、前述したように築港事業に対する物品問屋の修正要求を市長と市会が無視した点にあり、築港事業に対する立場は市民派と同じではなかった。しかし、物品問屋組合は九月一九日の臨時総会で築港事業計画の再調査、県および国庫の補助などの要求をまとめるなど、より強硬な姿勢を取るようになり、市民派に接近するようになったと思われる（『馬関』九月二〇日）。さらに物品問屋組合は四十物組合と米肥商組合と共同で築港延期と市税滞納を決議したほか（「防長」九月三〇日）これら三組合で、「我々組合ハ市民多数ト所見ヲ同フシ本市築港計画ハ再調査ヲ要スト認メ其工事延期ヲ決議ス」（「閩門」九月二九日）という広告を新聞に掲載して、延期の立場をより鮮明に市民に示している。また下関回漕業組合も同様の広告「本組合ハ市民ノ多数ト其所見ヲ同フシ本市築港設計ハ再調査ヲ要スト認メ其工事延期ヲ決議ス」（「閩門」九月三〇日）を掲載しており、複数の同業組合

に延期を支持する動きが拡大していった。この市民大会では、安井が築港問題の経緯を述べて物品問屋の要求を説明する一方で、大畑太郎（関門水産株式会社支配人）が、「今日は已に言論の時代に非ず、最後の手段（と云へば官憲の注意を引くならんも何事かの手段を講ず可き秋なり）、樹に巢くへる毛虫を退治するには石油をかけ焼き殺す也と諷し」、さらに馬淵知事の責任を問うなど、直接行動を煽るような演説をしたほか、甲東浪男（六連報記者）や因幡久太郎（六連団員、日稼）など六連団・六連報関係者も演説を行った（『関門』九月二十九日）。このように立場と目的は異なっていたが、各主体が一堂に会して演説を行ったことは、延期運動の広がりを市民および遂行派に印象付けることになったと考えられる。

小林市長はしばらく下関を離れて山口町などに身を寄せていたが、九月二十五日に市役所で市民派幹部の面会を受けられている。その席で近松や大木などが再度辞職を促したが、小林市長は、「彼の騷擾事件に就て当局は何等其責任を負ふべきものにあらず、又八千余名の延期請願書も直ちに之を市民の輿論と断ずべからず、尚余の進退は余自ら処断すべきにより諸君の容喙を免さず」（『防長』九月二十七日）と要求を拒否しており、両者の主張は平行線のままであった。

さらにこの時期の新たな動きとして、複数の町が町会を開催するなどして事業の延期を求め始めたことがあげられる。二十九日に観音崎町が町総代・福田重次郎（物品問屋組合）名で延期請願書を市長と市会に提出したのを皮切りに（『関門』九月三〇日）、九月三〇日には伊崎町、西南部町、王司町、稲荷町、裏町が町会で全会一致で築港延期を決議した（『関門』一〇月一日）。こうして九月三〇日に馬淵知事の意向を受けた山口県内務部長が、山陽ホテルで林平四郎、福田重次郎、松尾寅三、三井忠蔵、藤本直次郎、藤井啓一らと意見交換したが、市の有力者たちはもはや調停が不可能な状況を語るしかなかった（『関門』九月三〇日）。九月二十六日に延期派議員（宮本真策、秋田

又太郎）によって市会開催の建議書が提出され、小林市長は一〇月一日午後三時三〇分から市会議長と市参事会員の補選を目的とした臨時市会の開催を決定したが、一〇月一日午前一〇時に浅井晁と御喜喜右衛門が遂行派議員二〇名（浅海壽之吉、内田吉三郎、御喜喜右衛門、村岡清吉、浅井晁、百合本安太郎、藤田光之進、秋元清助、島田定吉、下野甚四郎、中土居伝太郎、林助之進、田代与之助、秋田寅之進、菊谷茂吉、河野久蔵、原田岩吉、林菊次郎、松尾琢三、鞍崎伊之助）の連袂辞表を提出し、残った議員が九名となったことで、市会は不成立となった（「関門」一〇月一日）。その後、内田、御喜、浅井の三名が小林市長宅を訪問して辞職勧告を行い、市長も引責辞任を決断せざるを得なかった。

このように延期派グループがその勢力を増し、町の有力者層や県関係者などからの圧力もあつて、遂行派は連袂辞職に追い込まれたが、この際民衆はどのような行動を取ろうとしていたのだろうか。一〇月一日に開催予定の臨時市会をめぐって、「▲仲仕の一团が新聞を読みつつコウなる上は遣ッ付けて仕舞へと血眼のなつて騒いで居る▲問屋の番頭や仲買店の小僧迄が明日は市会の傍聴に行かねばならぬ、万一延期派がまけたら反対議員を黙っておくものかと意気込んでいる」（「関門」九月三〇日）というように、下層労働者や商店の店員のなかにも、新聞などを通じて情報を共有し、自主的に行動することを意識した人々がおり、実際に一日には多くの民衆が市役所前に押し寄せて状況を見守っていた。騒擾の体験を経て、市民派などの運動とは必ずしも関係なく、自らの意志で政治への関与を意識した民衆も増加したのではないだろうか。

三 築港事業の延期

(一) 市会議員補欠選挙

遂行派議員が連袂辞職した後の市会議員補欠選挙で、市民派と遂行派は激しく争い、演説会場で衝突が発生するなど新たな緊張が生じている。遂行派は、内田吉三郎ほか辞職した議員が辞職直後に「十一会」を組織して、今後も共同歩調を取ることを確認したが〔馬関〕一〇月二日、十一月五日に内田が五六歳でこの世を去っており、その死は遂行派にとって痛手になったと思われる〔馬関〕十一月五日。これに対して市民派は、一〇月二日に市民大会を開催して経過報告を行い、さらに一〇月七日弁天座で「下関選挙有権者大会」を開催した。数百名が出席して意見交換を行い、市民大会本部が行う候補者銓衡の参考にするため、候補者の予選投票が実施されている〔防長〕一〇月九日。さらに一〇月一〇日に実行委員総会を開催し、委員長に青木坦平、相談役に宮本高次、総務委員に尼田徳蔵と大木藤一、理事に近松徳太郎、大深武熊、大畑太郎、徳永福太郎、安部貞雄、中島美槌、藤本孫一、重藤■当、島田助太郎、庶務に西島謹一、尼田吉三、山本昌彦を選出し、このほか約九〇名の実行委員は必要に応じて活動することなどが決定された〔関門〕一〇月二日。一級選挙では劣勢が予想されるなど、補欠選挙で市民派が勝利を収めることは容易ではなく、市民派は有権者の意向を汲み取ると同時に組織の引き締めを図る必要があったのだろう。

一〇月二四日豊前田町旭座で開催された市民大会で大木は、青木と大木が内務省に市の状況を説明するため上京中であつた馬淵知事と列車内で会談したことや、遊説中の尾崎行雄ら一行にも問題の経緯を説明したことなどを報

告している（「閨門」一〇月二五日）。騒擾発生以前から青木らは内務省や山口県庁に陳情に出かけていたが、騒擾から市會議員辞職という一連の出来事によって、一地方都市の築港事業問題は中央の関係者にとつても無視できない問題となつていたと考えられる。そして一月に入り、中央との関係で新たに二つの事態が市政を揺るがすことになった。ひとつは、「築港は縦ひ市民中反対あるも、既に自治の公機関に依て決したる既定の事項なれば、飽くまで之が遂行を為すべし」（「防長」十一月二日）という内務省の方針に従つて、一月六日に馬淵知事が計画された漁港に近い海水面での船舶の通行と停泊を禁止する県令を告示し、實質的に漁港工事を開始したことである。工事の妨害など不測の事態を回避するため、県下から応援の警官七〇名ほどが市内に配置され、下関警察署長は青木、近松らに対して不穏な動きを取らないよう嚴重な注意を与えているが、市中に警官が林立する光景は、市民の反感を一層募らせることにもなった（『馬関』十一月七日、『門新』十一月七日）。市民派も市民大会で大木が「武装せる築港」といった批判演説を展開して、輿論を無視した工事の強行の非を訴えている。

もうひとつは、政友会主催の政談演説会に端を発する混乱である。一月一六日に豊前田町稻荷座で東京から派遣された代議士の武藤金吉、望月圭介、福井三郎、吉村正隆、奥繁三郎による「政友会政談大演説会」が開催されたが、その場で市民派と遂行派の衝突が発生したのである。演説会には場内に三〇〇〇人余、屋外にも数百人から二〇〇〇人余が集まつており、「本日午後一時より開演すべき演説会は必ずや騒擾を起すべし」と期待せらる（「防長」十一月六日）や「今日起こるべく予想せらるる活劇を見んための野次馬もたくさん居る、否真面目に演説を聞くなどと云ふやうなものは極めて少いと見受けられた」（「閨門」十一月五日）との報道もあつたように、市民派や民衆がこの演説会を妨害することは当初から予想されていた。御木喜右衛門による開会の挨拶で始まつたのち、武藤（吉村との報道もあり）が演説で下関築港問題に触れると、大木藤一が「政友会本部が築港派議員

一派を助けるため来て、茲に演説会を開く真意を聞かん、輿論を無視するは政友会の本領なるか」と叫んで反対演説を求めた。武藤がこれに応じたので大木が登壇しようとする、遂行派の「無頼漢」数名が大木に殴りかかったため、聴衆から「官僚党をブツ潰せ、市民の公敵を活かすな」と叫び声上がり、制止に入った警官と聴衆が入り乱れて殴り合いとなり、演説会は一時間余りで解散を命じられることになった（『門新』十一月十六日、『防長』十一月十六日、『九日』十一月十七日）。

この演説会は、下関市の政友会会員の要望というよりも、政友会本部と大岡育造（山口県選出国會議員）の意向によって開催されたものであったといわれる。福井三郎が帰京後、「築港反対派は同地物品問屋百戸を中堅として、佐々木安五郎氏の主宰せる六連報派が熾に氣勢を揚げ、六連報は物品問屋を扇動し自家の勢力扶植に努めつつあり」（『東京朝日新聞』十一月二〇日）と報告しているように、佐々木がこの問題を利用して政友会派の物品問屋組合などに影響力を及ぼしつつあることに対処する必要性を、大岡と政友会本部が感じていたと考えられる。これに対して、安井、近松、宮本は十一月五日の演説会直前に武藤らと面会して、築港延期の理由はあくまでも計画の杜撰さにあり、自分たちは佐々木とは異なり、「党派的争い」をしているわけではない、と主張している。政友会会員の安井には、この問題が党派対立として捉えられることで、自らの立場が弱体化することや政友会批判が強まることへの懸念があったと思われる。

さらに十一月十七日に弁天座で行われた六連団主催の演説会では、下関警察署長が佐々木らの演説に中止を命じて聴衆に解散を指示したが、それに応じなかったため警官と群衆がもみあいとなり、六連報社員三名、六連団員一名を含む二〇名以上が拘引される事態となった（『防長』十一月十九日、『馬関』十一月十八日）。佐々木は大げさな演技で混乱を引き起こしており、政友会演説会での状況を踏まえて意図的に騒動を引き起こしたのである。た

だしそれは屋内でのことであり、また不特定多数ではなく、六連団員を中心としたものであった。この前後から俠客の姿も報じられるようになり、「遂行派は俠客某を雇ひ其乾分十数名は常に万一の用意を為し、市民派及び六連団の演説会会場に入り込み、演説会の開催されざる日は市中を横行しつつか」(『防長』十一月九日)るのに対して、佐々木にも玄洋社から応援の壮士が来るといった噂が市内にひろがっている(『防長』十一月二〇日)。またこの直後に、大木藤一、近松徳太郎、尼田徳蔵、大畑太郎と因幡久太郎(六連団員)および六連報関係者(佐々木安五郎、浮川彌太郎、友清九吾)の計八名に予戒令が執行されたことで、国民党は警察の動きを選挙への干渉として非難して、議員が下関に調査に訪れるなど、その関与を強めている。このように一連の出来事を通して党派的对立の様相が強くなったといえるが、それが延期派グループ内部の諸集団間および集団と民衆の關係に与えた影響についてはよくわからない。

なお市民派と遂行派の対立は町内にも影響を及ぼしている^⑨。複数の町で町内が遂行派と市民派に分裂し、これまでのような予選の結束が崩れて自由投票となったほか(『関門』十一月三日)、宮田町では市民派の主張が受け入れられて役員の任期変更や町規の改正が行われ(『関門』一九一四年一月二日)、今浦町でも「築港問題の余波」などによって町総代以下役員の選挙が前倒して行われた(『関門』一九一四年一月二日)。また岬ノ町の場合には、騒擾で投石に遭った町総代松尾琢三が引退を余儀なくされ、その後二年間町総代選挙ができなかった(『関門』一九一五年四月七日)。こうして築港をめぐる対立が町内部に持ち込まれることで、潜在的にあった対立が増幅され、従来の地域の支配秩序が揺らぐことになったといえるだろう。ただし、町総代と評議員、町連合会は各種選挙の候補者の銓衡で影響力を維持しており、町総代制の改革は大正期の市政の継続課題となっている。

遂行派・政友会、市民派・六連団が競い合った補欠選挙の結果は、遂行派の御喜喜右衛門や山中要蔵らが落選

第2表 市会議員補欠選挙の結果（1913年11月）

1級			2級			3級		
秋田寅之介	遂行派	4	井内折之助	市民派	25	青木坦平	市民派	180
菊谷茂吉	遂行派	4	三由仁作	市民派	24	近松徳太郎	市民派	165
鳥田定吉	遂行派	4	豊永七蔵	市民派	24	安井作次郎	市民派	150
兒島喜輔	市民派	4	鳥田助太郎	市民派	23	尼田徳蔵	市民派	120
福田重次郎	市民派	4	林菊次郎	遂行派	22	三井忠蔵	市民派	104
浅利満壽身	市民派	4	大深武熊	市民派	21	西村伝蔵	遂行派	103
林平四郎	遂行派	3	藤田光之進	遂行派	18	浅井暁	遂行派	99
浅海壽之吉	遂行派	3	河野久蔵	遂行派	18			
原田岩吉	遂行派	3	百合本安太郎	遂行派	17			
西村惣四郎	市民派	3	桑原藤右衛門	市民派	17			
			【落選者】			【落選者】		
			御喜喜右衛門	遂行派	16	藤木直治郎	遂行派	92
			松永幸助	遂行派	15	磯部良介	市民派	86
			秋元清助	遂行派	15	荒木一寛	遂行派	69
			松尾由介	遂行派	14	福本安次郎	市民派	46
			山中要蔵	遂行派	12			
			矢田房雄	市民派	2			

注）数字は票数。

出典：『馬関毎日新聞』1913年11月27日、『関門日日新聞』1913年11月27日、『門司新報』1913年11月26、27、28日より作成。

して、延期派一五名、遂行派一二名となり、延期派グループが勝利を収めた（第2表）。この結果を受けて九名の残留議員も延期派を支持する者が増加するが、延期派グループと遂行派は彼らの支持獲得をめぐるしのぎを削り、残留議員も両派をけん制するなどして、市会はいばらくの間、両派の綱引きが続く状態になっている。さらに遂行派と延期派グループの内部にも路線対立があった。遂行派の場合、政友会の力によって内務省を動かし、新市会での延期決定を承認しないよう働きかける強硬派と、市政でのこれ以上の対立を回避すべきとする妥協派があり、また延期派グループの場合も、築港の延期さらに中止を求める人々と多少の妥協を認める人などに分かれていた（『関門』二月一日）。こうした各集団内・間の思惑は、市会議長・副議長の選挙にも現れており、二月六日の市会で宮本真策（残留議員）が議長、安井作次郎が副議長に選出され、市参事会員も六名中五名が延期派グループで占められたが、騒擾の際、投石を受けた宮本が議長になったのは延期派グループが残留議員に、

また安井が副議長になったのは市民派が物品問屋組合に、それぞれ配慮した結果であつたという（『防長』二月五日）。市会では、青木、近松、尼田が緊急動議として下関築港改良工事の一時中止の建議案を提出し、両派間での激しい議論を経て、遂行派が退場した後、この案が二四名の賛成多数で成立して（『門新』二月七日、『閩門』二月六日）、工事の一時中止が決定され、原田所長も工事の中止を受け入れた。⁽⁹⁾さらに翌年の二月の市会で、築港延期案が成立して現行案での築港事業は見直しとなった（『閩門』一九一四年二月二日）。

（二）後任市長の銓衡

補欠選挙後の市政において、事業延期の決定と並んでもうひとつ重要課題となつたのが、小林市長の後任銓衡である。⁽¹⁾一二月の市会で青木坦平など一七名の銓衡委員が選出され、市会外でも遂行派と延期派グループによる候補者推薦が始まるが、最終的な候補者決定にはかなりの時間を要した。そのおもな理由は延期派グループの内訌である。遂行派は大岡育造の支援を受けた河北勘七（元代議士で百十銀行取締役）が候補者となつたのに対して、延期派グループからは物品問屋組合の福田重次郎や安井作次郎らが推す田村光栄（元下関裁判所検事）と、三井忠蔵の推す島貢介（長崎市助役）の二名が名乗りを挙げて、グループ内部で候補者を競うことになった。

延期派グループの分裂によって、遂行派の河北が市長候補者となる可能性が出てきたため、一九一四年二月一日に青木、宮本、大木、尼田（徳）、島田助太郎ら市民派幹部が協議して、大分県選出の政友会代議士三浦覚一を推薦し、安井および三井と交渉すること、一応の合意が得られたと報じられている（『門新』一九一四年二月一日）。三浦が候補者に浮上した理由の一つは、政友会会員の三浦であれば遂行派議員の同意も得やすく多数派工作

が可能というものであった。また三浦を強く推した宮本と大木は大分県出身で、宮本は当時下関の大分県人会の幹事を務めており、同郷のつながりで三浦を支持したのであろう。この時期になると県、郡、市の出身者によって組織された同郷団体は各種選挙で候補者を推薦するなど、地域社会で無視できない力を発揮するようになっていた。さらに佐々木安五郎も中央と地方の政治状況は別であり、三浦の推薦に反対する理由はないと述べたとされる（『防長』一九一四年二月一五日）。

しかし二月一五日の市民派会合で、近松と大畑が三浦の推薦に強く反対して議論が紛糾した。市民派市会議員の多くが、政友会所属という点、また遂行派と妥協を図るという方法に疑義を感じたのである（『門新』一九一四年二月一七旦）。三月初旬の市会議員の色分けをみると、河北支持が一四名、島支持が一二名、田村支持が六名、三浦支持が三名（青木坦平、尼田徳藏、井内折之介）で、市民派議員に三浦支持は浸透しなかった（『防長』一九一四年三月一日）。三月二日の銓衡委員会では、宮本真策委員長が河北、島、田村を市会に推薦する理由を報告したが、「各委員は約二十分間位は一語をも発するものなかりし」という状態になり、その後青木が三人の候補者を批判すると、三井が青木に意中の候補者（三浦）の公表を迫ったのに対して青木が今は時期にあらずと拒否している（『防長』一九一四年三月四旦）。青木は三浦で候補者を一本化するという案に拘っていたが、その実現は難しかったのである。さらに三月一六日に宮本と大木が発起人となった市民大会において、宮本らが三浦を市長候補者に適任としたのに対して、近松は田村が適任であると異を唱え、また尼田（吉）も政友会所属の三浦と河北は絶対に排斥すべしと演説しており、「各弁士其意見を異にし結局聴衆に何等の感動、何等の印象をも与え」ないまま散会となり、市民派の内訌が市民にも表面化するだけに終わっており（『防長』一九一四年三月一九旦）、その後、三浦擁立の

案は立ち消えとなった。

五月二日の銓衡委員会で市民派議員は、島と田村を断念する代わりに遂行派も河北を断念し、両派で新たな候補者を選定することを提案するが、『関門』一九一四年五月三日、遂行派は受け入れなかった。結局、六月一〇日の市会で銓衡委員の解任が決議され、翌一日に尼田が緊急動議として市長選挙の実施を提議して承認され、投票の結果、市民派の推した青木良雄（元奈良県知事）が一八票、河北勘七が一三票で青木が第一候補者に選出された。青木の銓衡と市会での選挙という方法について、市民派を支持してきた『関門日日新聞』でさえ、「その銓衡の仕方に付いては断じて慎重であつたと言ふことはできない、所中暗中模索以て氏を捉え得たのである」（『関門』一九一四年七月二日）と指摘せざるをえないものであった。

おわりに

『関門日日新聞』は、騒擾から二年半ほどが経つた下関の状況を次のように記している。「下関に於て築港問題とし云へば彼の戦慄すべき騒擾当時を想起せしめ、何となく不快の念を禁ぜざらしむ、市民の多数もそれ以来築港問題に対する態度極めて冷淡となり、これを口にするすら欲せざるが如く、市の当局も市会議員の多数も事築港問題といへば輿論の趨向を顧念し恰も腫物に接するが如く、一意これに触るゝを怖るゝもの、如し」（『関門』一九一六年一月一九日）。

それでは、延期派グループの人々は、その後どのような政治活動を行ったのだろうか。市民派の場合、一九一四年一月二日に大畑太郎、尼田吉三、徳永福次郎、山本昌彦らが市政革新を唱えて「立憲革新会」を組織し、

大畑がその幹事となっている〔関門〕一九一四年二月三日）。翌年三月の第一二回総選挙で立憲革新会は政友会系候補者に極力反対するという方針を掲げたが、実際にはほとんど運動を行わなかった。候補者となった林平四郎と三井忠蔵の支援を受けた藤井啓一（弁護士）がともに築港遂行派だったためである。林は政友会を脱党して「中立」を標榜し、中野武宮、土居通夫、浜岡光哲の東京、大阪、京都の各商業会議所会頭が推薦状を寄せるなど、実業家層の支持を得たのに対して、藤井は立憲同志会の公認候補者となり、三井と近かった市民派の宮本、近松、尼田（徳）らが支援した〔関門〕一九一五年三月二日）。なお物品問屋組合は、この選挙で自由行動の立場を取り、林を支援しなかった。脱党したとはいえ政友会に対する反発が強かったのであろう。

選挙後に藤井を支援した三井らは「下関同志倶楽部」を組織した。五月八日の創立総会で三井のほか、尼田（徳）、近松、大木らが演説を行ったが、尼田は「本会は弁論文章以外更に偉大なる力、即ち群衆心理あるを忘れて市のため盡くすべしとて、築港当時のこと」を語り、民衆の支持を獲得する重要性を主張している。これに対して近松は、築港問題の発起人は自分であり手柄を独り占めするような発言は許せないと反論したとされ、同志の仲間割れが早くも懸念される事態となった〔関門〕一九一五年五月九日）。

国民党系の場合、佐々木安五郎はこの総選挙で山口県郡部選挙区から立候補して議員に返り咲いた。さらに一九一七年の総選挙で郡部選挙区を浮川彌太郎に譲り、下関市部からの立候補が報じられている。この立候補について、「先年氏は築港問題にて延期派に加担したる其縁因を辿るならんが、築港は別問題にて夫れが為め有権者を動かすと云ふ事、頗る困難なるべく」（『馬関』一九一七年一月三二日）と評されており、結局佐々木は郡部から立候補して浮川とともに落選した。

各主体は、延期運動での人間関係やそれぞれの立場で解釈した騒擾の記憶に囚われながら政治活動を行い、ま

た輿論が暴力の記憶と結びつくことで、無視しえない力を持つようになった。港湾をめぐる社会資本整備の遅延や中央との関係なども含めて、この出来事は各社会集団の思考と行動を比較的長期にわたって縛ることになったといえるだろう。本稿では運動と騒擾の概要を述べるにとどまり、地方都市の民衆の政治意識や行動などを深く検討することはできなかった。これらの点については一九二〇年代も含めてさらに検討してみたいと思う。

『附記』『六連報』の閲覧について、下関市立長府図書館のご高配を賜りました。感謝申し上げます。本稿の一部は、二〇一五年人文地理学大会（大阪大学、二〇一五年一月二五日）で発表した。本稿は科学研究費助成事業（基盤研究（C））課題番号17K03250（研究代表者：遠城明雄）の成果の一部である。

注

- (1) 新聞の表記に関しては、『関門日日新聞』は『関門』、『馬関毎日新聞』は『馬関』、『門司新報』は『門新』、『九州日報』は『九日』、『福岡日日新聞』は『福日』と略す。
- (2) 『関門両港修築及設備ニ関スル特別委員報告 港湾調査会議事速記録第四号附録 明治四十二年八月七日（東京市政調査会所蔵）』
- (3) 『原敬日記』第二巻、福村出版、一九六五年。
- (4) 松尾は第七、一〇回総選挙で当選し、戊申倶楽部などに所属し、三井は第八、九回総選挙で当選し、甲辰倶楽部や大同倶楽部に所属した。
- (5) 民声会は一九一〇年二月に岬ノ町に民声倶楽部を設置している。会員以外も利用可能な施設で、新聞や雑誌のほか、娯楽用具（蓄音器、囲碁、将棋、玉突き）が備えられ、五十名程が収容可能な広間も準備されていた（『馬関』一九一〇年二月五日）。民声会が娯楽という日常的手段を利用して、市民、特に青年層の関心を惹きつけ、多くの人々が集まれる場を提供していたことは興味深い。

(6) 藤田と林は、後述のように築港遂行派となり、尼田らと対立しており、民声会は「対外硬派」に近い関係にあったが、必ずしもそれだけではなく、さまざまな思想をもつ青年を包含する団体であったと考えられる。藤田は一九一六年に雑誌『日本之閩門』を刊行し、同年六月には閩門両市の懇親会を開催するなど、下関のみならず閩門一帯の地域開発を唱えている。

(7) 一九一〇年五月一日の演説会では、国民党の蔵原惟郭と鈴置倉次郎と、政友会の小川平吉（日比谷焼打ち事件で逮捕、無罪）と板倉中を招待した。政友会の代議士を呼んだ理由は国民党色を薄めるためであり、その結果入会者も増加したという（『馬関』一九一〇年五月一日）。

(8) 一般投票の結果は、翌日に青木坦平と御喜喜右衛門（当日欠席）の立会を求めて開票され、投票者数八二一名、築港延期を可とする者六七一票、否とする者八六票、市長の引退を可とする者六七六票、否とする者六八票、市会議員の引退を可とする者六四票、否とする者七一票という結果であった。佐々木は、この試みが輿論を可視化した日本で最初の一般投票であると自賛しており、同様の投票を何度か実施して、賛成反対の両派から立会演説を求める企画を立てている（『六連報』八月一〇日）。

(9) 選挙での町の色分けは、延期派支持が壇ノ浦町、外浜町、赤間町、宮田町、岬之町、豊前田町、伊崎町で、遂行派支持が田中町、新地町、竹崎町、入江町、東南部町、王司町、西南部町、西細江町、今浦町、新地畔、態度未定が園田町、阿弥陀寺町、中ノ町、稻荷町、裏町、奥小路、西ノ端町、唐戸町、観音崎、長門、長崎畔、丸山町となっている（『防長』二月二三日）。

(10) 水野内務次官は、「市会議員候補補欠選挙の結果、新市会にして尚之が中止を希望するに於いては、当局も亦充分に市の自治を尊重すべきは言を俟たぬ」（『読売新聞』二月二五日）。

(11) 小林市長は辞職が承認された後、大阪市助役となっている。

文献

安藤福平「日露戦後の広島市における民衆運動」芸備地方史研究一二〇、一九七九年、八一―一八頁。

井関九郎『近代防長人物誌』発展社、一九一七年（マツノ書店、一九八七年）。

遠城明雄「明治後期の地方都市における地域政治——下関市の事例——」金沢大学文学部地理学教室編『自然・社会・ひとと地理学を学ぶ』古今書院、二〇〇九年、一三二―一四七頁。

遠城明雄「日露戦争前後の地方都市における政治状況」有馬学編『近代日本の企業家と政治——安川敬一郎とその時代——』吉川弘文館、二〇〇九年、一九〇—二一一頁。

ゴードン、A.「戦前日本の大衆政治行動と意識を探って——東京における民衆騒擾の研究（1905—1918年）——」歴史学研究五六三、一九八七年、一六一—四一頁。

真田二松編『戦時関門記念録 芳魂録・人物録・関門現勢小観』上編、一九〇五年。

重松正史「山口県における立憲国民党の進出」相良英輔先生退職記念論集刊行会編『たたら製鉄・石見銀山と地域社会』清文堂、二〇〇八年、四五七—四七四頁。

季武嘉也「都市民衆騒擾と政党政治の発展」『岩波講座日本歴史 第17巻 近現代3』岩波書店、二〇一四年、七一—一〇六頁。

田所祐史「一九〇六年の電車賃値上反対運動再考——日露戦後東京市の社会状況と都市民衆騒擾——」櫻井良樹編『地域政治と近代日本』日本経済評論社、一九九八年、三〇一—三三二頁。

中筋直哉『群集の居場所 都市騒乱の歴史社会学』新曜社、二〇〇五年。

能川泰治「日露戦後の都市民衆騒擾と社会主義・対外硬」大阪大学文学部日本史研究室編『近世近代の地域と権力』清文堂、一九九八年、三九九—四一六頁。

ハーヴェイ、D.（水岡不二雄監訳）『都市の資本論』青木書店、一九九一年。

藤野裕子『都市と暴動の民衆史』有志舎、二〇一五年。

三谷太一郎『日本政党政治の形成』東大出版会、一九六七年。

宮地正人『日露戦後政治史の研究』東大出版会、一九七三年。